

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	井澤 友美 (いざわ ともみ)
○学位の種類	博士 (国際関係学)
○授与番号	甲 第908号
○授与年月日	2013年9月25日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	ポスト・スハルト期インドネシアにおけるバリの観光開発 －民主化・分権化のインパクト－
○審査委員	(主査) 本名 純 (立命館大学国際関係学部教授) 佐藤 誠 (立命館大学国際関係学部教授) 藤巻 正己 (立命館大学文学部教授)

### <論文の内容の要旨>

井澤友美氏の課程博士学位請求論文「ポスト・スハルト期インドネシアにおけるバリの観光開発－民主化・分権化のインパクト－」は、インドネシアにおいてスハルト権威主義体制(1966-98年)の崩壊後に導入された政治の民主化と、地方分権化による地方自治の拡大が、バリ島においてどのようなインパクトをもたらしているかを分析する論文であり、特に観光開発をめぐる政治経済的な力学の変化が、バリ社会に及ぼしている影響を多角的に解明しようとするものである。

スハルト時代の中央集権的な権威主義体制に対する反省から、スハルト後のインドネシアは、政治の民主化と地方分権化を進めてきた。それによって、市民社会の政治参加が各地で進み、選挙も自由競争となり、また地方自治の拡大で、各自治体の権限が大幅に増し、各地の事情にあった経済的・財政的ガバナンスの向上が期待できるようになった。これらの大きな地殻変動により、インドネシアの地方はどう変容しているのか。その問いに答えるために、インドネシア研究では「地方研究」(local studies)が盛んになり、多くの研究者が各地方の変容を分析するようになってきている。とりわけ天然資源の豊富な地方や、政治的な混乱や分離独立運動が存在する地方についての研究蓄積が顕著である。しかし、天然資源もなく、目立った紛争もないバリについての研究はまだ皆無である。もともとバリを観察してきた研究者は、文化人類学者が圧倒的に多く、彼らの関心も村落の習慣や伝統文化というテーマが主流であるため、大きな政治経済の変動がバリ全体にどのようなインパクトを与えているのかという問題関心に結び付きにくい。そのため、いまインドネシア研究で盛んな「民主化・分権化の地方インパクトを理解する」という研究トレンドから、バリ

は取り残されてきた。そのギャップを埋めるのが本論文の目的である。

本論文は、地域研究の手法を用い、約4年間の間にバリ島全土で実施したフィールド調査（一次資料の収集と聞き取り調査）の成果に基づく実証研究である。その内容は、民主化と地方分権化が、バリ経済の基盤である観光開発にどのような影響を与え、それによってバリの財政問題、治安問題、環境問題、観光政策にいかなるインパクトをもたらしているのかを分析するものである。当初期待されていた様々な展開、例えば「ジャカルタ支配」からの脱却、バリ州内各県の財政的不均衡の解消、治安ガバナンスの向上、環境保全の強化、観光政策の改善などは、現実化の方向に向かっているのだろうか。本論文は、皮肉なことに、むしろ問題悪化の方向に進んでいると議論する。なぜそうなるのか。それを理解するには、地元の権力エリートの新たな利権競争に迫る必要があり、本論文は、その実態を浮き彫りにするものである。

## 【構成】

本論文の構成と各章の概要は以下の通りである。

### 序章：民主化と地方分権化時代のインドネシア

- 第1節 問題の所在
- 第2節 先行研究
- 第3節 分析視点と研究方法

### 第1章：バリ観光開発の史的考察：観光地バリの形成・発展・課題

- 第1節 「創られた」バリ文化
  - 第2節 混乱するバリ社会
  - 第3節 中央主導型大型開発の展開
- 小括

### 第2章：地域間経済格差と観光収益の流出

- 第1節 地方分権化と経済格差の拡大
  - 第2節 観光収益の流出
  - 第3節 広がる政治参加と北部開発への動き
- 小括

### 第3章：地方自治の時代における治安維持の問題

- 第1節 国内移住者の流入と治安
- 第2節 広がる違法営業施設
- 第3節 薬物犯罪
- 第4節 崩壊する「最後の楽園」

小括

#### 第4章：「バリ・グリーン・プロヴィンス」と環境問題

第1節 バリ州の環境問題

第2節 バリの「ゴミの島」化

第3節 荒廃する森林地帯

第4節 持続可能な観光政策の始動

小括

#### 第5章：民主化・地方分権化時代のサステイナブル・ツーリズム

第1節 サステイナブル・ツーリズムの高まり

第2節 モンキーフォレストにおけるサステイナブル・ツーリズムの実態調査

第3節 サステイナブル・ツーリズムの成果と課題、ジレンマ

小括

#### 終章：民主化・地方分権化時代のバリ社会

参考文献

#### 【各章の概要】

序章では、問題の所在と先行研究の整理、そして本研究の分析視点とアプローチが示されている。まず問題の所在であるが、ここではインドネシアにおける権威主義体制から民主化への移行を議論の出発点とし、その政治改革の一環として、「中央集権型国家からの脱却」が課題となり、地方分権化が2001年以降、急速に進んでいることを指摘する。その変化は、バリにおいてどう受け止められたのか。バリ社会では、民主化と地方分権化によって、これまでの従属の長い歴史にピリオドが打たれることが期待された。オランダ植民地時代からスハルト政権に至るまで、バリ島は「外部者」の手による観光開発が進められ、バリの地域住民に十分な観光利益が還元されてこなかった歴史が背景にある。それでは、この期待は現実のものになったのか。民主化と地方分権化で、バリの観光開発はどう変化した、社会にどのようなインパクトを与えてきたのか。これが問題の所在である。その上で、そもそもスハルトの権威主義はどういうものだったのか、そして民主化と分権化にはどのような特徴があるのかを整理する。インドネシア民主化研究の主要文献を数多く動員しつつ、各地で起きている問題を紹介している。では、バリについてはこれまでどのような研究がなされてきたのか。バリの社会問題を扱った先行研究では、従来からバリ島出身者と「外部勢力」（国内労働移住者やジャカルタの投資家）を対峙させて、地域の文化や自然に与える影響を議論するものが多く、バリ内部の政府機関や地域住民に起因する問題を扱う研究はあまりないと指摘する。しかし、2001年以降、地方自治の時代になり、バリ内部の力学が重要になっており、それを正面から捉える研究が今後もっと増えていくべきであり、

本論文はその意図を持っていると位置づけている。

以上を踏まえ、まず**第1章**では、本論に入る前の歴史考察を行っている。オランダ植民地時代から、スハルト体制の崩壊までの歴史を概観し、「観光地バリ」がどのように形成され発展してきたのかを描いている。複数の王家によって分割統治されていたバリ島に、「バリ人」という「想像の共同体」を創ったのは植民地政府であり、ヨーロッパからの観光を促進するための観光資源として「バリ文化」が全面に掲げられた。以後、その観光資源は、独立国家インドネシアに受け継がれ、スハルトの開発独裁の時代になると、本格的に国際資本も投入されて、世界で有数の国際観光地になっていく。しかし、ジャカルタが主導する大型観光開発は、様々な負の側面をバリ社会に与えてきた。観光収入の大きな部分はジャカルタや外国資本に吸い上げられる問題や、バリ島内部の経済格差の広がり、そして環境悪化が深刻化していった。それに対する住民の不満も、スハルト体制下では「反政府運動」というレッテルを貼られて弾圧されてきた。このような背景があり、民主化の到来と地方分権化の導入は、「バリ人のためのバリ」を実現させる夢をバリ社会に与えることとなった。この歴史的背景の重要性を浮き彫りにするのが本章である。

続く**第2章**から本論文の核に入る。スハルト後の民主化と地方分権化で、バリの経済はどう変容したのか。特に懸念されていた観光収益の流出や、バリ島内部の地域経済格差は、どのように改善されているのか。これらの問題に焦点を当てるのが本章である。地方自治の拡大で期待されたのは、観光収益が外国資本やジャカルタに独占される状況を改善し、きちっと地元還元されるメカニズムを構築すること。これが第一点。そして大型リゾート地を持つバリ州バドゥン県と、それを持たない他の県に存在する明白な経済格差を解消すること。これが第二点である。では地方分権化がはじまって、これらの課題はどうなったのか。第一の点を考察すると、島外依存はむしろ拡大し、2012年にはバリの資本の98%が外部の投資家によって所有されるまでとなった。なぜそうなったのか。その理由はAPEC首脳会議をはじめ、国を揚げての国際イベントの数々がバリで開催されるようになり、それに関連した大型公共事業（例えば会議場建設や空港や道路の拡張工事）が国営企業によって進められ、地元資本が入り込む余地はなくなり、その結果、収益も国営企業を通じてジャカルタに吸い上げられていく構造が強化されたからである。また、バリ州内の経済格差に関しても、期待に反してむしろ拡大している。国際観光客の多くが滞在するヌサドゥア地区やクタ地区を抱えるバドゥン県が、大規模な税収をホテル・レストラン税から得るのに対し、観光客が少ない他県の税収の伸びは小さく、格差は開いていく。さらに、地方分権で県レベルの自治体の権限と発言力が増すにつれ、バドゥン県政府も、スハルト時代から行ってきた県のホテル・レストラン税収の30%を州政府に上納して他県に再分配するという仕組みに意義を唱えるようになり、22%まで削減することを決めた。これによって、他県との税収格差はますます拡大し、州北部の貧しい県では貧困率も上がっている。このような財政が弱い県は、今度は独自に観光を進めようと乱開発に走り、ジャカルタの資本家や外国投資家を積極的に誘致するようになり、それがバリ経済の外部依存に、さら

に拍車をかけるという皮肉な事態に陥っていると井澤氏は分析する。各県が独自に乱開発を進めようとする動きは、民主化で地方首長が直接選挙で選ばれるようになり、各候補者が競って開発計画を有権者に示すようになったことと深く関連している。このような首長選挙を通じて、「新しい人たちが」政治の全面に出てくるようになったことも重要だと井澤氏は指摘する。それは、各地の首長ポストに反映されており、これまでヒンズー教におけるカースト制の「貴族層」がそれらのポストを牛耳っていたが、その支配は崩れ、「平民層」出身の実業家が「開発」を売りにして首長選挙で勝利するケースが急増している。県レベルでの乱開発、そして外部資本への依存の拡大という問題には、このような政治的力学が働いていると井澤氏は議論する。

**第3章**は、治安問題に焦点を当てている。スハルト後の民主改革の一環で、2000年以降、警察は国軍から独立して、国内治安維持を担当することになった。また2001年以降の地方分権化と地方自治の拡大により、州政府や県・市政府のイニシアティブの下で州警本部や県警本部が地元本意の治安活動や公共の秩序維持に励むという展開が期待された。では、バリにおいては、どのような文脈で、この期待が表れたのか。バリでは、スハルト時代に大量の国内移住者がジャワ島から来て、建設現場の低賃金労働者として働いていたが、1997年のアジア通貨危機で一気に失業者も増え、職を失ったジャワ人移住者たちが犯罪に走り、麻薬の密売人になったり、窃盗団を組んだり、売春宿を開いたりするになり、地元バリ人たちは、彼らの犯罪活動の増加と、それに伴う治安の悪化を懸念するようになる。「犯罪はジャワ人が行う」というステレオタイプが普及していくなか、スハルト後の地方自治の拡大で期待されたのが、ジャワ人による犯罪を減らして、バリの平穏を取り戻すというビジョンであった。では現実には何が起きたか。一言でいえば、バリ人による犯罪が急速に拡大し、治安問題はより深刻化した。なぜそうなるのか。その契機は、民主化で地方選挙が競争的になり、「プチャラン」と呼ばれるバリ古来の村の青年団や自警団が、票動員のマシンとして重宝されるようになった点にある。プチャランの組織力は強いので、政党も首長選挙の立候補者も、みなプチャランの票集めに期待するようになった。しかし、この青年団や自警団のなかには、いわゆる「ヤクザ者」も多く、「みかじめ」や「用心棒」ビジネスで食べている人たちも少なくない。彼らは、地元政界との関係が身近になったことで、政治的な庇護を受けながら「ヤクザ商売」を拡大することに成功している。本章で取り上げる、違法ヴィラや違法カフェの営業を手がけるもの彼らであり、こういう空間では違法薬物の売買や、性的搾取のための人身取引が横行するようになった。この彼らの犯罪収益の一部が、地元の警官の手に渡り、持ちつ持たれつの関係になる。こうして村の自警団、政党、警察の結託が各地で生まれ、それに地元の旧王家がパトロンとなって宗教権威の維持を試みる、といった展開がここ10年で急速に広まっている。井澤氏は、この実態を明らかにし、特に2005年からの直接首長選挙の開始で、ますます票動員に向けたプチャランの役割は大きくなり、それに従い、彼らの違法活動も野放し状態になりつつあると指摘する。また国軍から独立した警察の実態もひどく、麻薬組織をATMのように扱う警察の汚職体

質は年々ひどくなっている。このように、当初の期待であった「ジャワ人の犯罪を減らし、バリの平穏を取り戻す」という話は、皮肉にもバリ人の新興ヤクザの台頭や彼らの犯罪の増加、そして政治や警察との癒着という展開につながり、治安問題はますます深刻化している、と井澤氏は議論する。

続く**第4章**では、環境問題にフォーカスを当てる。民主化と地方分権化の時代になって、バリの環境問題はどうか変容したのか。期待では、スハルト時代にジャカルタ主導で進められた国際観光開発の負の側面である環境破壊（特に空港建設に伴うマングローブ林の破壊や、リゾート地の不法投棄や汚染排出の問題）に歯止めをかけ、バリ政府のイニシアティブで環境保全を進めて行くというビジョンがあった。しかし、これも期待とのギャップが大きい現実が待っていた。まず、地方分権化で、バリ州内の8県1市の権限が拡大し、直接首長選挙の導入で、首長はこぞって「観光開発の推進」を公約に掲げるようになり、各地で環境保全よりもホテル・レストラン税の獲得が優先させるようになった。それに伴って、スハルト時代は島の南部に集中していた環境問題が、急速に島の中部や北部まで拡散していった。廃棄物の問題や森林減少などが深刻になるなかで、2008年に州知事に選ばれたパステカは、バリを環境保全に熱心な「グリーン・プロヴィンス」にすると宣言し、ロードマップを作成した。これをどう評価するか。井澤氏の考察からは、これは「絵に描いた餅」で終わってしまう可能性が高いことが伺える。そもそも、この宣伝は、外国人観光客が出入りする観光地ではアピールされているものの、地域住民にはほとんど浸透していない。また州知事の政策を県知事たちが遵守しななければならぬ法的根拠もなく、州レベルでのスローガンが各県に浸透するのも困難である。県の意識はあくまでも開発推進であり、州の意識とは違う。州政府はインドネシアの国際的な立場を踏まえて政策を打ち出すことが多々あり、「環境保全」や「エコ」といったキャンペーンはまさにそれに近い。この州と県の認識ギャップの大きさは、地方分権化時代のインドネシアの特徴であり、バリにおいては、その弊害が環境問題への対策に直接表れていることを井澤氏は本章で明らかにしている。

**第5章**では、観光政策の「グッド・モデル」として推進が期待されてきた「サステイナブル・ツーリズム」に、どのような変化がみられるのかを議論する。この「持続可能な観光」というのは、観光を、自然遺産や生物多様性の保全に役立てること、異文化理解と伝統価値の保全に役立てること、そして地元の人たちの安定した雇用創出に貢献することを意図しており、スハルト後のバリにおいても、大型観光開発から脱却するアプローチとして注目を浴びてきた。その実践から何がみえてくるのか。本章では、まず3つのサステイナブル・ツーリズムの現場を調査した結果、自然保護や文化遺産の保全は比較的うまくいっているものの、肝心の安定した雇用の創出には大いに問題があり、この点の向上がない限り、取り組みは脆弱であると指摘する。では、バリ州政府は、本腰を入れて推進しようとしているのか。それを考察するために、本章では、バリ州政府がサステイナブル・ツーリズムの推進のために2000年に作った「トリ・ヒタ・カラナ観光賞」というプログラムの

実態を分析する。トリ・ヒタ・カラナというのはバリ・ヒンドゥー哲学でいう「神と人、自然と人、人と人の調和関係から生まれる繁栄」を意味し、この精神をツーリズムに組み込んでいるかどうかでホテルや観光スポットを表彰・支援するプログラムである。では、これが始まって何が起きたか。プログラムへの参加団体が一気に増え、国営の観光開発企業も参入するようになり、その強い政治力を背景に、地元での批判をよそに観光賞を授与するようになっていく。さらに、本来の趣旨から逸脱した事業もトリ・ヒタ・カラナの名の下で正統化されるようになっていく。その典型的な例が、バリ州知事であるパスティカ氏の出身地である州北部のブレレン県に、新たな国際空港を建設する計画である。推進派たちは、州の南北に存在する経済格差を解消することは「人と人の調和」にとって重要であり、トリ・ヒタ・カラナの精神そのものであるとして、新国際空港の実現に向けて着々と動き出した。それを契機に、他の大型開発事業も、トリ・ヒタ・カラナを語ることで、その推進にヒンドゥー的正統性を付随させて、売り込むようになった。皮肉にも、サステイナブルでない観光開発の多くが、トリ・ヒタ・カラナを「乗っ取り」つつあると井澤氏は議論し、開発利権のパワーが、環境保護団体や住民本位の観光モデルを模索する人々を圧倒していく様子を描いている。

以上の分析を通じて、本論文は、スハルト後のバリにおいても、スハルト時代のレガシーは色濃く残っており、それは地方自治の拡大で新たに生まれたローカルな利権レジームと融合することで持続可能となり、様々な社会問題をより深刻な状況に発展させていると結論づけている。

#### <論文審査の結果の要旨>

##### 【論文の特徴・独創性・学術的貢献】

民主化時代のインドネシアにおいて、地方でどのような地殻変動が起きているのかを分析する研究は増えており、ある種のブームになっている。しかし、バリについての本格研究はこれまで皆無であった。その理由は、第一に、アチェやパプアやカリマンタンやアンボンといった地方にみられるように、民主化と地方分権化が、地方の分離独立運動に発展したり地域紛争を招いたりしたケースと違い、政治的には安定しており、話題性が少ないということが上げられる。第二に、従来のバリ研究は文化人類学が主流であり、研究者は特定村落の伝統文化を長年の研究対象にしており、バリ州全体の政治経済的变化を分析しようというモチベーションが弱い現状があった。こういう研究トレンドを背景として、「平和なバリ」で何が起きているのかについて多角的に分析する本論文は、独創的であり、インドネシアの「地方研究」における新地開拓であり、その意味で学術的に大きく貢献するものである。また、研究アプローチとしても、州政府・県政府・村役場の政府関係者へのインタビュー、警察関係者、メディア関係者、NGO 関係者への聞き取り調査を通じて、多方面にわたるステークホルダーの実際の声を反映する実証研究に仕上げている、それ

はバリ研究の「新しいモデル」を提示するものとして、独創性と学術的貢献が認められる。

全体の考察を通じて、本論文は、民主化して地方分権化したバリにおいて、当初、地元の市民社会は「スハルト時代の負の遺産からの脱却」を期待していたものの、徐々にその期待は裏切られていく様子を様々な側面から論じている。負の遺産とは、中央政府主導型の大型観光開発であり、その帰結として、観光収益が地元にあまり還元されずジャカルタに流出する問題や、州内の南北間経済格差の深刻化、ジャワ島からの低賃金労働移住者の増大と犯罪の増加、水質汚染や廃棄物汚染の悪化などが懸念されていた。スハルト後に地方自治が拡大したことで、バリ州政府が中心となって、これらの問題の解消に乗り出すことが期待されたが、そうならず、州内各県が利益誘導と乱開発に励み、首長は「民主選挙」での票目当てで地元の自警団（という名のヤクザ）と結託し、その政治的庇護の下で犯罪活動は現地化・肥大化し、環境破壊も島の北部にまで広がり、「サステイナブル・ツーリズム」の推進も、大型開発事業を正統化する隠れ蓑になりつつあると井澤氏は批判的に論じる。この議論はきわめて重要であり、「平和」な地方で、実は大きな負のインパクトが民主化と地方分権化によってもたらされていることを示している。そうであるなら、他の地方においても、一見、外から見ると、スハルト後の国家変容にスムーズに適応しているように思えても、実は内部の権力構造や利権力学に大きな変化があり、「平和的」「安定的」に社会問題が悪化している可能性が十分考えられる。本論文は、そういう可能性のある「目立たない」地方にスポットを当てたインドネシア地方研究の必要性を示しており、その先駆者としての井澤氏の貢献は決して小さくないと思われる。

#### 【公開審査における質疑応答】

本論文の内容と、公開審査での井澤氏の報告を受けて、まず主査の本名純からコメントがあり、その上で以下の2つの質問があった。まず民主化のインパクトについて。バリの伝統的な村落単位である慣習村の存在が選挙政治を通じて重視されるようになり、プチャラン（自警団という名のヤクザ）の役割が選挙の票動員で重要になったのは興味深いですが、本論文で強調されているのはネガティブな側面が多い。何かポジティブな面はないのか。第二に、他の地方の研究をみると、よく議論されるのがボスイズム(Bossism)やオリガーキーである。民主化と地方分権化で、彼らの支配的な地位が強化されるという議論が多い。バリでは、こういう議論は当てはまるのか。新たな時代の支配エリートに、バリの固有性はあるのか、ないのか。これらの問いに対して、井澤氏は、まず民主選挙の時代になって、慣習村やプチャランの役割が重視されるようになり、プラスの面も出ていますと指摘した。とりわけ、スハルト時代の地方首長は、カースト制度という貴族層の出身者が占めていたが、その宗教的権威だけでは村人を引きつけることは出来なくなり、いまでは多くの首長が平民層の出身となった。この変化は民主化の「光」の部分であると井澤氏は説明した。第二の点、すなわち新たな支配エリートについてであるが、バリにおいてはボス



支配やオリガーキーといった権力の集中は見られない。むしろバリのユニークな点は、ネットワーク・パワーであるという。それは、スハルト時代の政府党であるゴルカルと結託する王家、その王家が動員する慣習村のプチャラン、その票動員に依存する首長、その管轄下にある地元警察といったアクターがネットワーク的な連合を形成し、いくつかの地域を支配する一方、スハルト後にバリ州で与党になったメガワティ率いる闘争民主党が形成してきた権力・利権サークルがあり、ここには別の王家・首長・ヤクザ・警察が組み込まれている。政党は政治的権威、王家は宗教権威、ヤクザは暴力、首長は利権誘導、警察は法執行というそれぞれの機能を持ってネットワークは成り立っており、この内部は権力の集中ではなく分担である。その意味で、ボス支配やオリガーキー論では、バリの力学は説明できないと井澤氏は説得的に説明した。

次に、学内審査員の佐藤誠教授からコメントと質問が提示された。第一に、分析的には前半部分は行政学や政治学的な議論が色濃く、後半部分は社会変動論的な議論がメインになっていると思われるが、自身のアイデンティティはどこに置かれているのか。第二に、分権化の時代に、なぜ国営企業が強いのか。その理由が分かりにくいという点。第三に、バリの「創られた伝統」を取り巻く政治的な利権と経済的な利権が、明確な区別なしに、同一のものとして扱われている印象を持ったが、おそらく違うはずである。そこをうまく扱うことができれば、ひとつのモデルを示せるかも知れないので、もっとアンビシャスに議論してもよかったのでは、との指摘があった。それらに対し、井澤氏は、まず第一の点に関して、学術的なディシプリンを示して、これは政治学である、もしくは社会学である、という位置づけをするよりも、より重視したかったのが、バリの実態を広く詳細に分析し、何が起きているのかを丁寧に描写するという作業であり、本研究が一義的にターゲットと想定しているオーディエンスは、インドネシア地域研究の人たちであると説明した。とはいえ、地域研究にも色々あるので、もっと自覚的に分析視覚のアイデンティティを示せるようにしていきたいと返答した。第二の国営企業については、もっともな指摘だと認めた上で、インドネシアでは地方分権が導入されても、国家の大規模事業を請け負うだけの能力が地方の民間企業にない場合が多く、結局、国営企業が入って、中央主導の開発が進められる実態が多いことを説明した。第三の点については、政治的な利権と経済的な利権は確かに異なるもので、明確に違いを示すことは大事だと認めつつも、一方で、両者のつながりも顕著で重要な側面でもあるので、切り離すことが出来ない点が悩ましいと説明した。ホブズボームの「創られた伝統」の議論を大いに参考にしたが、エリートが政治的な目的のために「伝統」をアピールするという彼の議論は、バリには当てはめにくいという。バリでは「伝統」は商品であり、ここに経済利権があり、そのパイに特権的にアクセスするための競争が首長選挙であり、地方議会のロビー活動となる。その意味で、まず「経済利権ありき」というのが、バリの「創られた伝統」の特徴であり、そういうモデルを示すことができたなら、もっと議論を一般化できたかもしれないと井澤氏は答えた。

最後に、学内審査委員の藤巻正己教授からコメントと質問が示された。まず、全体的な

印象として、論点は明確で、論述も丁寧で、よくまとまっている。またナショナルとリージョナルとローカルという空間スケールのなかで民主化・地方分権化のインパクトを考察しており、様々なアクターのせめぎ合いがよく描かれていると評価した上で、仮に本論文を「ツーリズム研究」として位置づけるとしたら、何をアピールできるかと問いかけた。また、地方分権化について、なぜ県レベルの自治権が州レベルよりも強化されたのかが分かりにくいと指摘した。第三に、終章で述べている本研究の貢献は、インドネシア研究の文脈に絞って2つに限定されているが、もっと広い文脈での貢献をアピールできるのではないかと指摘した。これらに対して、井澤氏は、まず、本論文のツーリズム研究に対するインプリケーションは、おそらく政治権力を直視することの意義であろうと答えた。仮に、観光学のアプローチでバリの変容を見ていたなら、この政治権力や利権エリートの分析は軽視したであろうし、それによって本質的な部分が見えなかったと思うと返答した。第二の点、すなわち県レベルの自治権が州よりも強いことに関して、理由のひとつは、州の権限をあまり大きくすると、分離独立の動きにつながりかねないので、より小さい自治体である県政府に権限を与えているという政治的な背景を説明し、同時に、県政府のほうが住民に近いので、グッド・ガバナンスの推進という観点から県レベルの自治権拡大が国際援助機関のアドバイスでもあったと説明した。第三の点については、インドネシア研究を超える文脈での貢献を示せなかったのは力不足だと認めつつも、博士論文としては議論を確実にディフェンドできる範囲内で収めておくほうが安心であったとし、今後の研究においては、もっと広いストーリー展開も射程に入れていきたいと展望を述べた。

#### 【論文審査結果の要旨】

審査委員会は、3名による審査を経て、2013年7月11日（木）16時30分より18時00分まで恒心館733号室にて公開審査会を実施し、本人からの報告を基に質疑応答を行った。公開審査会の質疑応答を通じて、本論文の最大の強みは、これまで本格的な研究がなかったスハルト後のバリの地方変容について、多角的に分析し、民主化と地方分権化のインパクトを明確に示した点にあり、その貢献は大きいという認識で一致した。一方、本論文で十分に扱いきれなかった課題も明らかになった。特に、バリ研究を超えた部分でのインプリケーションであり、例えばインドネシアの他の地方と比較する際に、どのような力学をバリの事例から抽出できるのか。多くの研究者が興味を持つ点である。また「伝統文化」の利権化とその再編という分析視角は、インドネシアを超えた世界に本論文をアピールできる可能性を秘めている。そのあたりの打ち出しが弱いのが残念である。しかし、以上の点は、本論文の重要性を損なうわけではなく、こうした課題を、今後、十分に克服できると認められることから、審査委員会は一致して本論文が博士学位を授与するに相応しいという結論に達した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

井澤氏は、本学学位規程第 18 条第 1 項の該当者であり、論文内容および公開審査会での質疑応答を通じて、井澤氏が十分な学識を有し、課程博士学位に相応しい学力を有していること、また、本研究に必要とされる英語とインドネシア語の文献が適切に参照されていることから語学能力も十分に有していることを確認した。

以上の諸点を総合し、審査委員会は本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、井澤氏に対して「博士（国際関係学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。